

# 建設水道常任委員会

東小学校跡地パークゴルフ場・複合施設新築工事(建築工事)請負契約の締結(令和4年9月定例会)

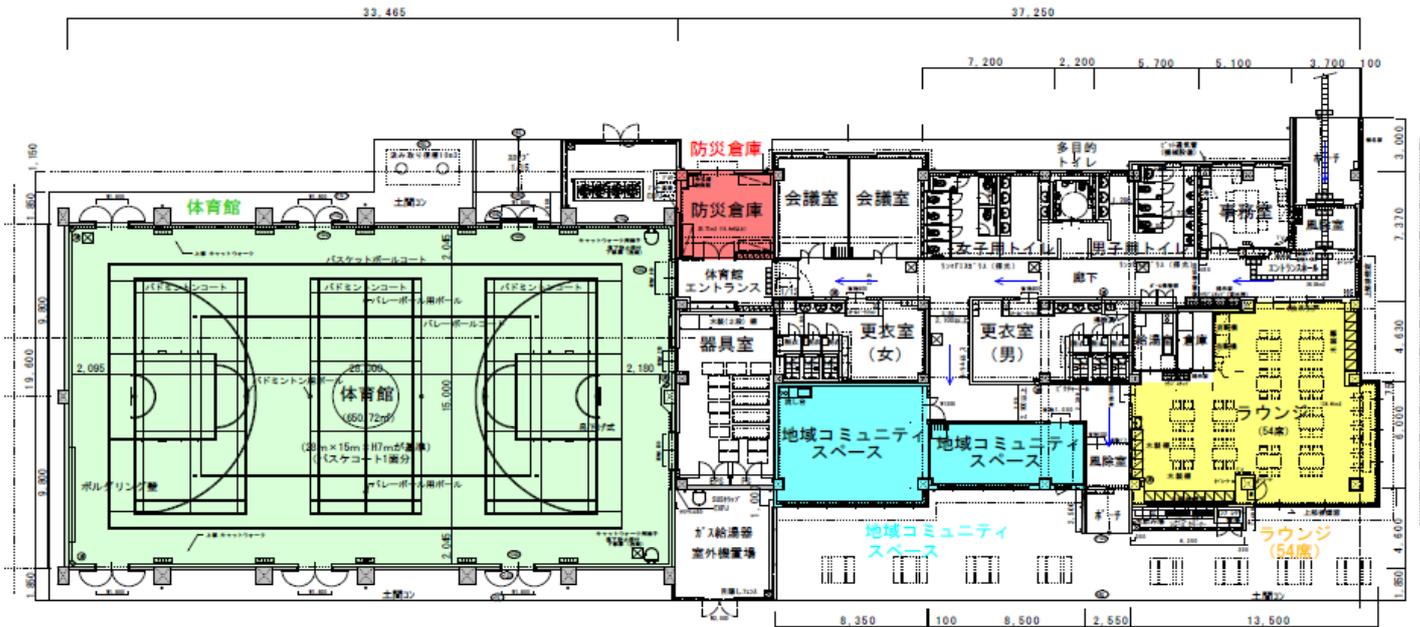
## 工事の概要

スポーツツーリズムの推進、および地域の振興と活性化を図るため、東小学校跡地にパークゴルフ場を整備するにあたり、パークゴルフ場のクラブハウス機能に加え、運動施設および避難所としての機能をあわせ持つ体育館、また、地域コミュニティスペース、防災倉庫などの機能を有する複合施設の新築工事を実

施します。複合施設の構造はコンクリート造、1階建て、延床面積は1,367.27平方メートルになります。

本工事の契約は制限付一般競争入札(総合評価方式)により行い、契約金は4億4,847万円、契約の相手方は(株)大松建設と工事請負契約を締結します。

【東小学校跡地パークゴルフ場・複合施設整備事業】  
複合施設平面図



## 主な質疑

- Q** 本施設は環境に配慮した施設なのか。
- A** 本施設はZEB※対応の施設にはならないが、省エネ法の規定に基づき、建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けている。その対象となる空調設備、照明設備、断熱窓、太陽光発電設備等が環境に配慮したものとなる。
- Q** 本施設に整備されるトイレの数が少ないようだが、その決定根拠は。

- A** 全国と同規模のパークゴルフ場について調査を行い、配置・数については決定している。さらに、パークゴルフ場内にも屋外トイレを2箇所設置している。
- Q** 請負金額の支払方法と支払時期は。
- A** 複数年にわたる契約のため、年度ごとの出来高に応じて支払う。また、年度ごとに出来高予定額の4割の前払金を請求することができる。

※ZEB…Net Zero Energy Building の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

## 歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)の指定に向けた取り組み(令和4年9月定例会)

### まちの賑わい創出のために ~車中心から、人(歩行者)中心の道路へ~

「賑わいの創出」が地方創生、地域活性化の重要な要素となっており、自動車交通が中心の通りを人が行き交う通りへ生まれ変わらせるなど、賑わいのある道路空間を構築するための道路指定制度となる「歩行者利便増進道路制度」(通称:ほこみち制度)が始まっています。

ほこみち制度は、道路管理者自らが歩行者の利便増進のために柔軟な占有が可能な区域

を示し、占有希望者を募るという、これまでの道路行政の考え方を大きく変えるものです。

このため、本制度の効果的かつ持続的な活用を目指す上では、指定する区域や活用方法について、地域の方々や事業者の意向を汲んだ創造的な検討を行うことが必要であるため、令和4年4月に、『成田市ほこみち推進プロジェクトチーム』を設置しました。

### 主な取り組み内容

#### まちの目指す将来像

まちの持続的な賑わい創出のため、イベント等による一過性の賑わい創出に終わらず、地域の方々や、事業者による活発なほこみち利用が継続し、その活用が日常となり、まちの風景として定着する将来像を目指します。

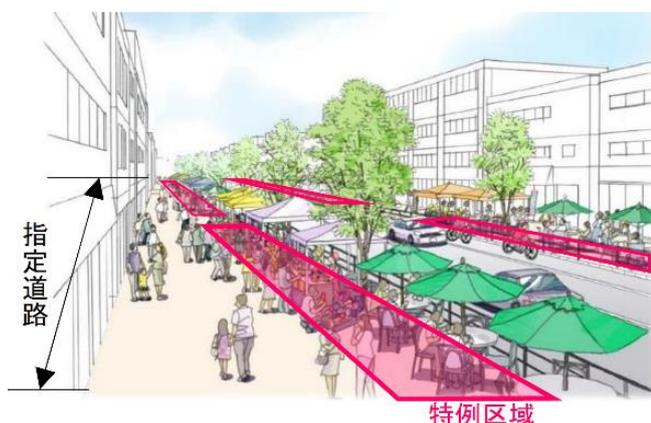
#### 活用区域および活用方法

JR成田駅などの主要な駅前広場や幅の広い歩道など、通行空間と滞在空間が両立し、活性化が期待できる場所が候補となる。活用方法の例としては、イベントやフリーマーケット等の開催、また、沿道店舗のテラス営業などのためのベンチやテーブルの設置などが考えられます。

#### プロジェクトチームの活動

市役所内に設置されたプロジェクトチームは、まちづくりの観点や利用者の観点からの関係部署から代表者を選出したほか、公募により知見や興味のある職員も募り、16名で構成しています。

新たな制度であるため、まずは、市が主体的に実証実験を行うことで、課題を把握しながらその後の地域主導の活動につなげていくことを目的としており、実証実験の実施に向け、今後、必要な警察等の関係機関との協議に加え、地域の皆様や学生、事業者と共に活用意向を確認しながら、企画を進めていきます。



ほこみち指定道路の活用イメージ